

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年12月25日
【事業年度】	第62期（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	株式会社 S H O E I
【英訳名】	S H O E I C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 健一郎
【本店の所在の場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮川 篤行
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野五丁目8番5号
【電話番号】	03(5688)5160
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 宮川 篤行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	13,406,912	14,244,062	14,138,052	15,641,249	17,148,757
経常利益 (千円)	2,646,014	3,092,483	3,244,150	3,497,127	3,772,253
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,669,295	1,996,988	2,192,889	2,358,988	2,578,258
包括利益 (千円)	1,866,471	2,028,618	1,379,494	2,854,893	2,575,326
純資産額 (千円)	8,933,309	10,101,299	10,489,108	12,255,995	13,659,762
総資産額 (千円)	11,478,756	12,867,788	13,453,608	15,003,655	16,755,775
1株当たり純資産額 (円)	648.65	733.47	761.63	889.93	991.88
1株当たり当期純利益 (円)	121.20	145.00	159.22	171.29	187.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.8	78.5	78.0	81.7	81.5
自己資本利益率 (%)	20.3	21.0	21.3	20.7	19.9
株価収益率 (倍)	14.4	12.3	11.2	20.3	26.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,666,186	2,005,962	3,174,890	1,758,631	3,304,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	472,354	916,270	859,471	1,039,906	1,214,956
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	399,813	825,556	991,348	1,089,717	1,172,995
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,173,684	6,474,459	7,196,827	7,230,692	8,114,979
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	452 (28)	445 (51)	443 (57)	443 (73)	461 (90)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
売上高 (千円)	11,700,293	11,854,464	12,869,682	14,344,799	15,443,401
経常利益 (千円)	2,103,973	2,090,500	2,424,768	2,978,398	3,088,202
当期純利益 (千円)	1,309,626	1,310,750	1,636,152	2,100,710	2,144,623
資本金 (千円)	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778	1,394,778
発行済株式総数 (株)	13,772,400	13,772,400	13,772,400	13,772,400	13,772,400
純資産額 (千円)	5,759,848	6,240,056	6,868,066	7,878,676	8,853,265
総資産額 (千円)	7,881,706	8,299,822	9,327,274	10,274,655	11,541,084
1株当たり純資産額 (円)	418.22	453.10	498.70	572.08	642.86
1株当たり配当額 (円)	60.00	72.00	79.00	85.00	93.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.09	95.17	118.80	152.53	155.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	75.2	73.6	76.7	76.7
自己資本利益率 (%)	24.6	21.8	25.0	28.5	25.6
株価収益率 (倍)	18.4	18.8	15.1	22.7	31.5
配当性向 (%)	63.1	75.6	66.5	55.7	59.7
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	417 (26)	408 (49)	409 (54)	407 (71)	422 (87)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

- 1959年3月 ポリエステル加工を事業目的とした1954年創業の鎌田ポリエステル商会（個人経営）を改組し、東京都港区新橋二丁目において、同事業目的で昭栄化工株式会社（資本金60万円）を設立。
東京都荒川区に東京工場（1960年7月、事業拡張に伴い東京都足立区に移転、1993年3月廃止）を設置し、一般用ヘルメットの生産に着手。
- 1960年1月 二輪乗車用ヘルメットの生産に着手。
- 1966年1月 西日本地域の販路拡大に伴い、大阪府大阪市に大阪支店（2002年5月、国内営業部に統合のため廃止）を開設。
- 1967年8月 事業拡張に伴い、茨城県稲敷郡江戸崎町（現住所：茨城県稲敷市）に茨城工場を新設。
- 1968年7月 自社ブランド製品の輸出マーケット拡大に伴いアメリカ・カルフォルニア州ロサンゼルス市にSHOEI SAFETY HELMET CORPORATION（現・連結子会社、現住所：同州タスティン市）を設立。
- 1978年11月 ヨーロッパ地域での事業拡張に伴い、ベルギー・アントワープ市にSHOEI EUROPE BVBAを設立（1993年11月清算）。
- 1987年7月 フランス市場向けの代理店として、フランス・パニョーレ市にSHOEI FRANCE SARL（現・連結子会社、2001年3月、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLに商号変更、現住所：同セーヌ市）を設立。
- 1989年4月 事業拡張に伴い、岩手県東磐井郡藤沢町（現住所：岩手県一関市）に岩手工場を新設。
- 1989年6月 岩手県東磐井郡千厩町（現住所：岩手県一関市）にある有限会社南小梨ペインティングを子会社化。
- 1992年5月 東京地方裁判所に会社更生手続開始を申立。
- 1992年9月 会社更生手続開始決定。
- 1993年5月 本社を東京都台東区上野五丁目に移転。
- 1993年12月 会社更生計画認可。
- 1994年3月 新たにヨーロッパ地域の拠点として、ドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI（EUROPA）GMBH（現・連結子会社、現住所：同ランゲンフェルド市）を設立。
- 1998年3月 会社更生手続終結。
- 1998年5月 株式会社シヨウエイに商号変更。
- 1998年12月 株式会社SHOEIに商号変更。
- 2001年3月 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL（現・連結子会社）の販売地域をベネルクス地域に拡大。
- 2001年10月 自社販売体制の拡大のためドイツ市場向けの代理店として、休眠会社を買収しドイツ・デュッセルドルフ市にSHOEI EUROPA DISTRIBUTION DEUTSCHLAND GMBH（現・連結子会社、2004年7月、SHOEI DISTRIBUTION GMBHに商号変更、現住所：ランゲンフェルド市）を設置。
- 2004年7月 日本証券業協会に店頭登録。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（2007年10月、上場廃止）。
- 2006年4月 有限会社南小梨ペインティングと合併。
- 2007年9月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
- 2011年4月 自社販売体制の拡大のためイタリア市場向けの代理店として、イタリア・ミラノ市にSHOEI ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）を設立。
- 2015年10月 東京証券取引所市場第一部に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社から構成されており、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業とした「ヘルメット関連事業」を営んでおります。取扱品目はヘルメット及び関連製品であり、一般二輪車の乗車用ヘルメット（以下、「二輪乗車用ヘルメット」と表示します。）の売上高が約90%を占めております。なかでも、高品質で高付加価値の二輪乗車用ヘルメット（以下、「プレミアムヘルメット」と表示します。）に特化して製造販売を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けは次の通りであります。

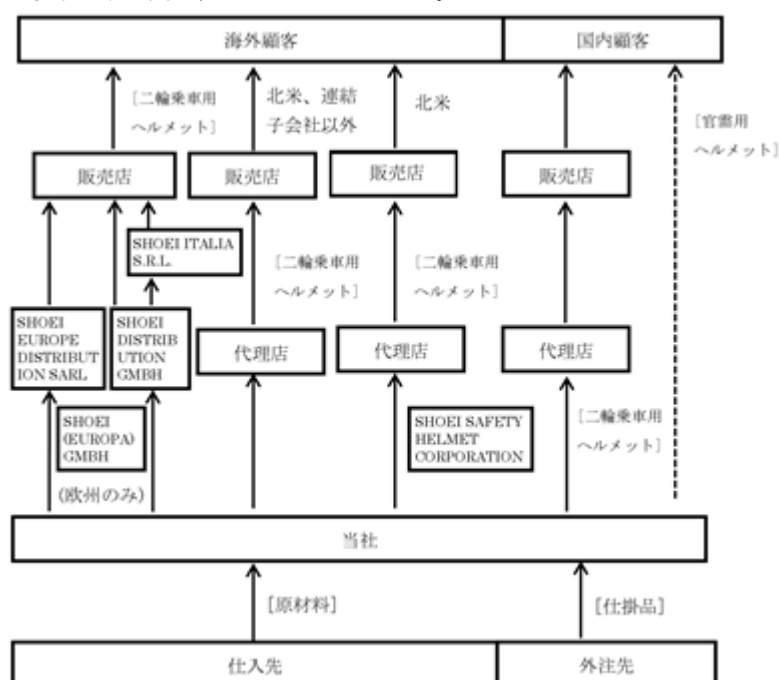
当社はヘルメット関連製品の製造販売を行っております。

連結子会社は海外に5社あり、SHOEI（EUROPA）GMBHが欧州の代理店管理及びマーケティングを、SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONが北米の代理店管理及びマーケティングを行っております。また、欧州の主要市場については、SHOEI DISTRIBUTION GMBH、SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL、SHOEI ITALIA S.R.L.の3社が販売代理店となっております。

当社及び関係会社の位置付けと事業内容を記載すると、次の通りになります。

名称	主要な事業内容
当社	二輪乗車用ヘルメット、官需用ヘルメット等の製造・販売。ヘルメットパーツ等の販売
SHOEI（EUROPA）GMBH	欧州地域の代理店管理及びマーケティング
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI ITALIA S.R.L.	ヘルメット及びヘルメットパーツ等の販売
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	北米地域の代理店管理及びマーケティング

事業の系統図は、次の通りであります。



- (注) 1 連結子会社・SHOEI DISTRIBUTION GMBHはドイツ及び周辺諸国の代理店であります。
 連結子会社・SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARLはフランス・ベネルクス・ポルトガルの代理店であります。
 連結子会社・SHOEI ITALIA S.R.L.はイタリアの代理店であります。
- 2 連結子会社・SHOEI（EUROPA）GMBHは欧州地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。
 連結子会社・SHOEI SAFETY HELMET CORPORATIONは北米地域の代理店管理及びマーケティングを行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容		
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) SHOEI (EUROPA) GMBH	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 25,564	欧州地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	債務保証	欧州地域の代理店 管理及びマーケティングの委託
SHOEI DISTRIBUTION GMBH (注) 1、3	ドイツ ランゲンフェルド市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		債務保証	ドイツ及び周辺諸国の販売代理店
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL (注) 2、3	フランス セーヌ市	ユーロ 609,797	ヘルメットの販売	100.0		債務保証	フランス・ベネルクス・ポルトガルの販売代理店
SHOEI ITALIA S.R.L.	イタリア ミラノ市	ユーロ 100,000	ヘルメットの販売	100.0		債務保証	イタリアの販売代理店
SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION	アメリカ カルフォルニア州 タスティン市	米ドル 122,500	北米地域の代理店 管理及びマーケティング	100.0	1名	なし	北米地域の代理店 管理及びマーケティングの委託

(注) 1 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,898,936千円
	経常利益	226,777千円
	当期純利益	159,382千円
	純資産額	1,850,896千円
	総資産額	2,105,028千円

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	2,895,012千円
	経常利益	236,618千円
	当期純利益	158,968千円
	純資産額	1,700,325千円
	総資産額	1,992,265千円

3 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(1) 連結会社の状況

2018年9月30日現在

区分	従業員数（名）
ヘルメット関連事業	461(90)
合計	461(90)

(注) 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2018年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
422(87)	43.6	18.0	5,752,840

(注) 1 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、提出会社の茨城工場において株式会社シヨウエイ茨城工場労働組合（2018年9月30日現在における組合員数142名）が組織されており、加盟団体はJEC連合（日本化学エネルギー産業別労働組合連合会）であります。

現在労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営方針

当社は経営方針でもある三つの世界一（世界一の品質、世界一のコスト競争力、世界一楽しい会社）と、中長期的安定成長と安定利益の実現、企業価値向上に向け次の基本方針を掲げております。

1. 健全な財務内容の堅持（自分の会社は自分で守る）
2. 高付加価値化と生産合理化を両輪とするMade in Japanの維持
3. 投資の継続
4. 世界中のプレミアムヘルメット市場でナンバーワンを目指す
5. 築城10年落城1日。不正につながりかねない理不尽なノルマは課さない
愚直に、しかし眼前の課題から逃げず着実に前進する
6. 利益分配の伝統を堅持
株主（50%配当性向）、従業員、会社（内部留保）

(2) 経営環境

今後の経営環境においては、世界的な保護主義的傾向の高まりにより先行きに不透明感はあるものの、欧州、米国共に引き続き底堅い景気が続き、国内においても、堅調な企業業績により個人消費も底堅く推移するものと予想されます。また、アジアにおいても、中国と米国の動きに翻弄される部分もありますが、依然旺盛な個人消費に支えられ、景気拡大が予想されます。

高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、欧州市場の二輪新車販売は堅調に推移しており、極端な天候不順がない限りヘルメット販売も当期同様堅調に推移すると期待されます。

米国市場は二輪新車販売が停滞しており、ヘルメット市場も横ばいで推移すると予想されますが、昨年10月から販売代理店網を2代理店制へ強化しその効果もあり、販売は堅調に推移すると期待されます。

中国を除くアジア市場は、一般的に堅調に推移すると期待されますが、中国は8月からヘルメット規格が変更された影響で、規格への対応に時間も掛かることから減少の見込であります。

日本市場は、ライダーの高齢化の懸念はあるものの、オリンピックに向けて雇用・所得環境の改善が続くなかシニア層を中心に当期同様、販売が堅調に推移すると期待されます。

また、翌期も主力新製品を各市場に順次投入する計画でありシェアの維持拡大が期待されます。

内部環境は、予想される受注増に応えるため、増産及び生産効率アップのための設備更新として合計で1,193百万円、前年度比93百万円増（8.5%）を実施してまいります。

(3) 対処すべき課題

1. 生産体制

依然タイトな生産状況、当社休日の出勤を改善するためにも、2020年を目途に年間生産数量を53万個から60万個体制へ生産設備増強と人員増員を実施してまいります。

2. コスト削減

原材料、部品の共通化並びに生産の効率化、平準化による製造原価の低減を徹底するとともに流通経費の削減に努めてまいります。

3. 為替

外貨建ての販売高が売上高の過半を占めておりますので、為替相場の変動は、当社グループの主要な業績変動要因となっております。

将来の為替相場を予想することは極めて困難なため、昨年4月より、為替予約については基本的に行わないルールといたしました。例外として、第4四半期は利益及び配当を確定するため為替予約を実施してまいります。

4. PL案件

業績変動要因の一つとして、製造物責任法に基づく損害賠償請求案件（以下、「PL案件」と表示します。）があげられ、当社グループといたしましてはリスク・ヘッジのためにPL保険を付保しております。

5. 知的財産権

当社製品がプレミアムヘルメットとしてのポジションを堅持していくためにも、特許、意匠、商標など知的財産権の保護が必要です。SHOEIロゴをはじめ、製品に活かされた当社独自の技術、クールなデザイン、細部までに拘った品質、機能は、特許等の取得により他社製品との差別化を図り、SHOEIブランドの地位を確かなものにしてまいります。

6. 中国ヘルメット安全規格

今まで中国へのヘルメット販売は、安全規格として日本工業規格（JIS）の製品を輸出しておりましたが、昨年9月に発表されました中国国務院による工業製品認証基準の変更により（10月11日に対象品目の公告）、2018年8月1日以降中国（香港を除く）では新たな安全規格が施行されております。今まで販売していたヘルメットの中で中国当局の新規格認証を得ることが困難なものもあるため鋭意仕様変更を検討すると共に商品戦略の見直しを行なってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しないと考えられる事項につきましても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を理解頂く上で重要と考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

(1) 当社製品の市場について

日米欧等の二輪先進国においては、ライダーの平均年齢が50数超歳と年々高齢化しており、現在の少子高齢化、二輪離れの傾向が続くと、いずれかの時点で二輪先進国におけるライダー数（即ち我々にとっての顧客数）が減少に転じることが予想され当社グループの経営成績に影響を与えます。当社はその対応策として現在PFS（個別フィッティング調整）を鋭意推進することにより、顧客の満足度向上及び囲い込みを図って行く所存です。加えて、今後の成長が期待される日本を除くアジア、南米等に注力し、新興国の需要を着実に取り込むべく努力致します。

当社は二輪用ヘルメット専門メーカーとして着実に成長して参りましたが、一つの事業に経営資源を集中することは極めて効率的である一方、二輪用ヘルメットを取り巻く経営環境や業界のパラダイムシフトが起こった場合は壊滅的な影響を受けかねず当社グループの経営成績に影響を与えます。当社は の推移を注視しつつ、新事業分野への進出も一つの可能性として今後議論を開始致します。

(2) 当社製品に対する法的規制等について

二輪乗車用ヘルメットの販売を行うには、世界各国における法的規制及び安全規格が存在しており、法的規制としては、日本では消費生活用製品安全法、北米では自動車関係規格FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218、欧州では国連ヨーロッパ経済委員会のRegulation ' 22等があり、また、安全規格としては日本ではJIS規格、北米ではSNELL規格等があります。

当社グループの主な販売地域における法的規制及び安全規格は下表の通りであります。

	地域	名称（所轄官庁等）	内容	備考
法的 規制	日本	消費生活用製品安全法 （経済産業省）	乗車用ヘルメットは、消費生活用製品安全法の特定製品に指定されており、国の定める基準に適合したことを示す「安全マーク」を貼付しなければ販売できない（第4条）。	PSCマーク
	北米	自動車関係規格FMVSS （Federal Motor Vehicle Safety Standards）No.218 （アメリカ運輸省）	北連邦自動車安全基準FMVSS（Federal Motor Vehicle Safety Standards）のNo.218規格に適合したヘルメットを着用することが、ほとんどの州で義務付けられている。	DOTマーク
	欧州	ECE Regulation '22 「ECE R22/05規格」 （国連ヨーロッパ委員会）	ECE（国連ヨーロッパ経済委員会）のRegulation '22に適合したことを示す「Eマーク」を貼付しなければ、ヨーロッパの批准各国（イギリス、フランス等30数カ国）への出荷が出来ない。	Eマーク
安全 規格	日本	JIS規格 （経済産業省）	工業標準化法により、国の登録を受けた第三者認証機関（「登録認証機関」という）より認証を受けた製造事業者等に、JISマークの表示が認められる。	任意規格
	北米	SNELL規格 （アメリカ； スネル記念財団）	レース用ヘルメットの規格として制定された規格で、この規格をFIM（国際モーターサイクリスト連盟）が公認している。 事実上、レース用ヘルメットの国際規格となっているヘルメットに関しては一番厳格な規格。	任意規格

当社の生産する二輪乗車用ヘルメットは、上記の他それぞれの販売地域における法的規制及び安全規格を満たしておりますが、今後新たな法律の制定や法改正並びに新たな安全規格の制定や既存の安全規格の変更等が行われ、当社の対応が遅れた場合は当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 製造物責任（以下、「PL」と表示します。）について

当社グループの主な販売地域には、製品の欠陥によっては生命、身体又は財産に損害を被った場合に、被害者が製造会社などに対して損害賠償を求めることができる法律（以下、「PL法」と表示します。）があり、当社の生産する二輪乗車用ヘルメットに関しても、PL案件がアメリカを中心に発生しております。最近5年間のPL案件の発生件数は下表の通りであります。

	期中の発生件数			期末の未解決件数		
	北米(件)	欧州(件)	日本(件)	北米(件)	欧州(件)	日本(件)
2014年9月期	1				1	
2015年9月期	2	1		2	1	
2016年9月期	3	1		2	1	
2017年9月期	3			3	1	
2018年9月期	4			2	1	

当社は当該損害賠償請求に備えて、損害保険会社とPL保険契約を締結し、損害の補填と、交渉の代行を委託しております。当該保険は、万一敗訴の場合の損害賠償金の他、交渉のための弁護士費用や、和解による出費等も保険の対象となっております。

PL案件の進展状況によって保険金額以上の支払いが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。なお、当社単体の販売費及び一般管理費に占めるPL保険料を含む保険料については、2016年9月期は42,961千円、2017年9月期は46,175千円、2018年9月期は43,395千円であります。また、2014年9月期よりPL保険料を定額方式に変更しておりますが、填補限度額は変更していません。

(4) 業績の変動について

a. 季節変動について

当社グループの販売地域の殆どが北半球にあり、末端の最終ユーザーへの販売が春先から初夏にかけて集中する傾向があります。なお、当社グループの連結売上高は、下表の通りとなっております。

(単位：千円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
2016年9月期	2,560,186 (18.1%)	3,826,189 (27.1%)	4,259,866 (30.1%)	3,491,810 (24.7%)	14,138,052 (100.0%)
2017年9月期	3,287,971 (21.0%)	3,344,570 (21.4%)	4,215,073 (27.0%)	4,793,633 (30.6%)	15,641,249 (100.0%)
2018年9月期	3,761,719 (21.9%)	3,620,010 (21.1%)	5,288,240 (30.9%)	4,478,786 (26.1%)	17,148,757 (100.0%)

(注)括弧内の数値は、対通期比であります。

b. 海外売上高について

当社グループでは海外における営業展開を積極的に行ってきた結果、連結売上高に占める海外売上高比率が高く、2016年9月期は71.0%、2017年9月期は74.0%、2018年9月期は73.3%となっております。

当社グループは為替相場が大きく変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループの業績は、海外売上高の過半を占める欧州子会社の売上高が、四半期毎のユーロ円相場によっては大きく変動する可能性があります。

(5) 原材料価格の変動について

当社グループの製造販売する「プレミアムヘルメット」の製造原価における原材料比率は、2016年9月期は48.9%、2017年9月期は49.4%、2018年9月期は48.2%となっております。

原油、素材市況により全ての原材料価格が変動するわけではありませんが、原材料価格が大きく変動した場合は、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 知的財産権について

プレミアムヘルメットとしてのポジション堅持のため特許、意匠、商標などの知的財産権の確保に務めておりますが、仮に他社製品の知的財産権に抵触した場合には、その係争内容次第では当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 天災について

大規模な地震、台風等の自然災害の発生により、当社グループの事業活動が妨げられ、原材料・部品の購入、生産、製品の販売及び物流、サービスの提供などに遅延や停止が生ずる可能性があります。こうした遅延や停止が発生し長引くようであれば、当社グループの経営成績や財政状態並びにキャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2017年10月1日から2018年9月30日まで）における当社を取り巻く環境は、欧州においては右派政治勢力の台頭、Brexit等動きがあるものの、テロや難民流入の懸念が幾分後退したこともあり、個人消費は堅調に推移しました。米国では保護貿易の傾向へ動きがあり、特に中国との貿易摩擦の対立はあるものの雇用・所得環境の改善等を背景に個人消費の増加に支えられ景気回復が続きました。国内においても、原油高や世界的な保護主義的傾向の高まりにより先行きに不透明感はあるものの、堅調な企業業績やインバウンド需要により景気は概ね順調に推移しました。アジアでは、中国と米国の動きに翻弄される部分もありましたが、景気は依然堅調に推移しております。

高級二輪乗車用ヘルメット市場においては、欧州市場は、堅調な個人消費に支えられ、ドイツ、フランス、イタリア等全地域において依然底堅く推移しました。

北米市場は、二輪新車販売が依然停滞しており、ヘルメット市場も横ばいで推移しました。

日本市場は、堅調な個人消費に支えられ、126cc以上の二輪新車販売が前年比横ばいではあるものの堅調に推移しており、ヘルメット市場はシニア層を中心に高級品、複数個所有の傾向から増加しました。

アジア市場は、全体で依然景気が拡大しており、中国での中大型二輪車販売は以前程の伸びはないものの増加しており、ヘルメット市場は8月以降、ヘルメット規格変更による影響はあるものの総じて堅調に推移しました。

このような状況の下で、当連結会計年度における日本、海外を合わせた販売数量は、9月末の台風の影響により船積が一部翌期へずれたものもありましたが、前年度比3%増加となりました。欧州市場は、新製品は好調に販売できましたが、大手販売店の在庫調整により、販売数量が前年度比5%減少となりました。北米市場では、昨年10月より販売代理店を1代理店制から2代理店制へ移行しましたが、既存代理店が移行に先立ち在庫を圧縮したこと、3月より出荷の新製品の販売が好調であることにより、販売数量は前年度比27%増加となりました。日本市場は、新製品の効果もあり当社からの販売は堅調に推移しており、販売数量は前年度比9%増加となりました。アジア市場では、全体の販売数量が前年度比7%増加となりましたが、中国市場は、8月からヘルメット規格が変更された影響もあり前年度比1%減少となりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,752,120千円増加し、16,755,775千円となりました。当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ348,352千円増加し、3,096,012千円となりました。当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,403,767千円増加し、13,659,762千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は17,148,757千円と、前年度比1,507,508千円（9.6%）の増収、営業利益は単価上昇に伴い製品売上が増加したことにより3,734,037千円と、前年度比272,560千円（7.9%）の増益となりました。経常利益は3,772,253千円と前年度比275,125千円（7.9%）の増益となりました。また、税金等調整前当期純利益は3,747,305千円と前年度比279,513千円（8.1%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,578,258千円と前年度比219,269千円（9.3%）の増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」と表示します。）の残高は、前年度末に比べ884,286千円（12.2%）増加し、8,114,979千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果による資金は、3,304,214千円（前年同期1,758,631千円の増加）の増加となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益による資金の増加3,747,305千円、減価償却費による資金の増加952,668千円であり、主な減少は、売上債権の増加による減少額384,848千円、たな卸資産の増加による減少額291,113千円、法人税等の支払による資金の減少額1,007,866千円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果による資金は、1,214,956千円（前年同期1,039,906千円の減少）の減少となりました。主な内訳は、生産設備の維持・増強のための有形固定資産の取得1,114,341千円、システム導入による無形固定資産の取得31,499千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果による資金は、1,172,995千円（前年同期1,089,717千円の減少）の減少となりました。主な内訳は、配当金の支払額1,169,954千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	15,982,482	108.7
官需用ヘルメット	79,333	84.1
その他	1,252,482	93.9
合計	17,314,297	107.3

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

受注実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)			
	受注金額(千円)	前年同期比(%)	期末受注残高 (千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業				
二輪乗車用ヘルメット	16,088,504	114.4	3,492,730	110.0
官需用ヘルメット	77,248	119.6	11,490	77.2
その他	1,349,425	126.0	185,042	140.5
合計	17,515,178	115.2	3,689,262	111.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c . 販売実績

販売実績を品目別に示すと、次の通りであります。

品目名	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
ヘルメット関連事業		
二輪乗車用ヘルメット	15,772,021	109.0
官需用ヘルメット	80,633	120.3
その他	1,296,102	116.9
合計	17,148,757	109.6

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先名	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
岡田商事(株)	1,841,620	11.8	2,314,662	13.5
HELMET HOUSE INC.	1,489,975	9.5	2,252,325	13.1

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析の内容は原則として連結財務諸表に基づいています。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状況の分析

当連結会計年度末における資産の残高は16,755,775千円で、前年度比1,752,120千円増加となりました。主な変動要因は、現金及び預金が884,476千円、受取手形及び売掛金が384,407千円、商品及び製品が198,105千円、原材料及び貯蔵品が120,245千円、固定資産が202,063千円増加したことによるものです。

負債の残高は3,096,012千円で、前年度比348,352千円増加となりました。主な変動要因は、未払法人税等が161,912千円、買掛金が49,724千円、未払費用が48,876千円、退職給付に係る負債が43,985千円増加し、未払金が50,448千円減少したことによるものです。

純資産の残高は13,659,762千円で、前年度比1,403,767千円増加となりました。主な変動要因は、利益剰余金が1,407,652千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は販売数量が増加した結果17,148,757千円（前年度比9.6%増）となりました。

営業利益は3,734,037千円（前年度比7.9%増）となりました。売上原価は売上高増加に伴う原価の増加により10,302,723千円（前年度比12.4%増）、販売費及び一般管理費は特許関連費用の増加により3,111,996千円（前年度比3.1%増）となりました。売上高営業利益率は、21.8%（前年度22.1%）となり、前年度を0.3ポイント下回る結果となりました。

経常利益は債権売却損の減少により3,772,253千円（前年度比7.9%増）となりました。売上高経常利益率は、22.0%（前年度22.4%）となり、前年度を0.4ポイント下回る結果となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,578,258千円（前年度比9.3%増）となり、売上高当期純利益率は、15.0%（前年度15.1%）となり、前年度を0.1ポイント下回りました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

為替のリスクにつきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク (4) 業績の変動について b. 海外売上高について」をご参照ください。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金を投入しておりますが、不足時の一時的な運転資金及び設備投資資金の調達は、主要取引銀行より短期借入金で調達することとしております。

(6) 財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状況及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新製品・新技術開発は当社商品企画本部と開発部が担当し、既存製品の改良・改善は当社商品企画本部と開発部並びに生産担当工場の生産技術課が担当することとしております。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は106,131千円であり、代表的な研究開発は、以下、研究開発の成果に記載の新規モデルの開発であります。

また、製品開発の都度、必要に応じて競合他社との製品の差別化、権利侵害のため、特許権取得を検討しており、2018年9月30日現在取得済み、出願中の特許権は下表の通りであります。

	取得済件数（件）	出願中件数（件）
特許権	72	25

なお、当連結会計年度における研究開発の成果は下表の通りであります。

研究開発の課題	開発モデル	内容
新規フリップアップモデルの開発	NEOTEC II	全世界向けに投入した、NEOTECのフルモデルチェンジ。シェルはスマートかつ視覚的にコンパクトに見えるデザインとなり、エアロフォルムを継承しながら空力特性の向上も実現した。またシールドの密着、フェイスカバーと帽体のつなぎ目、サンバイザーレバーの形状・位置、内装の工夫等によって静粛性の向上を図るとともに、ベンチレーションはNEOTEC以上に体感できるアッパー/ロアエアインテークを有し、長時間でもストレスの無い走行を可能とした。昨今のインターコムの高まりを受け、同モデルからはスマートなインターコムの取り付けを前提とした専用インターコムの取り付けスペースを確保し、専用インターコムはSENA社との協業によりSRL(SHOEI Rider Link)を開発した。
新規モトクロスモデルの開発	VFX-WR(欧/日) VFX-EVO(米)	VFX-Wのフルモデルチェンジ。モデルチェンジを行い、旧モデルの優位点であるデザインをリフレッシュすることで買い替え需要を喚起。VFX-Wの後頭部段差やテールフィン形状などのイメージは踏襲しながらも、進化版としてさらにシェルのデザイン性を高めるため、帽体成形型は3分割とした。また競合製品の多くが回転衝撃対応のモデルに移行しつつあり、当モデルも回転衝撃対策が必要との判断から、独自の衝撃吸収構造「M.E.D.S.」(Motion Energy Distribution System)を採用した。
欧州、国内向け新規ピンテージテイストフルフェイスモデルの開発	EX-ZERO	ネオレトロバイクやカフェレーサー、カスタムバイクを所有するライダーを対象としたインナーシールド付きフルフェイスモデル。J・0を基本構造としたが、フルフェイス形状とすることで高速走行時の巻き込み風低減、プロテクション性能の向上を付加した。チンバー部はオフロードモデル同様の先端が細くなる形状とし、昨今人気の高まりつつあるスクランブラーやピンテージモトクロスバイクを所有するライダーに対しても違和感なくマッチする外観とした。また、オプションにてV-480バイザーを開発した。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、完成前の投資も含め1,099,380千円であり、その主なものは茨城工場の建物（附属設備を含む）38,760千円、機械装置236,860千円、金型69,788千円、工具器具備品32,685千円及び岩手工場の建物（附属設備を含む）88,923千円、機械装置287,139千円、金型67,489千円、工具器具備品33,921千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

2018年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
		建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都台東区)	本社	1,166	1,770		88,109	91,045	52(4)
茨城工場 (茨城県稲敷市)	ヘルメット生産設備	433,691	553,170	67,874 (32,633)	76,245	1,130,982	155(30)
岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット生産設備	461,001	632,198	143,670 (44,278)	95,362	1,332,232	215(53)

- (注) 1 金額は帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「ソフトウェア」の合計であります。
3 従業員数は、嘱託・パート等の臨時従業員を除く就業人員であります。また、臨時雇用者数は、1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 在外子会社

在外子会社には、主要な所有設備及びリース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、今後の利益計画、生産計画、需要予測等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として連結会社各社が個別に策定しておりますが、子会社での設備投資は僅少であり、当社グループの経営上重要なもの以外は子会社にて決定しております。

当社グループの設備投資計画の総額は1,193,488千円であり、主な内容は以下の通りであります。

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成(取得) 予定時期	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	本社 (東京都台東区)	新オフィスフロアー構築	46,000		自己資金	2019.1	2019.2	
		旧オフィス原状回復	15,000		自己資金	2019.2	2019.2	
	茨城工場 (茨城県稲城市)	ヘルメット製造金型製作	241,870	89,120	自己資金	2018.4	2019.11	(注) 3
		プリフォーム機入替	62,300		自己資金	2019.5	2019.8	(注) 4
		成形プレス機入替・増設・移設	80,500		自己資金	2019.5	2019.5	(注) 4
		構内天井張替	22,000		自己資金	2019.5	2019.5	(注) 4
		アフターキュア用乾燥炉	16,000		自己資金	2019.1	2019.1	(注) 4
		アーケード新設	15,000		自己資金	2019.3	2019.3	(注) 4
	岩手工場 (岩手県一関市)	ヘルメット製造金型製作	327,754	70,000	自己資金	2018.4	2019.10	(注) 3
		成形プレス機入替・機能追加	85,500		自己資金	2019.8	2019.8	(注) 4
		ロボット研磨機	41,000		自己資金	2019.7	2019.7	(注) 4
		ロボット研磨機室増築	48,850		自己資金	2018.12	2019.6	(注) 4
		第2重油タンク新設工事	14,150		自己資金	2019.3	2019.4	(注) 4
		レーザーロボット入替	9,000		自己資金	2019.8	2019.8	(注) 4
合 計			1,024,924	159,120				

(注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。

2 投資予定額の総額には、翌連結会計年度以降の投資予定額を含んでおります。

3 経常的な設備の更新のため、完成後の増加能力を記載しておりません。

4 設備完成後の増加能力を正確に測定することが困難であるため、完成後の増加能力を記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2018年12月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,772,400	13,772,400	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数100株
計	13,772,400	13,772,400		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2013年8月15日 (注)	750,000	13,772,400		1,394,778		391,621

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2018年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		21	27	41	120	2	2,419	2,630	
所有株式数 (単元)		25,463	1,416	37,679	52,487	1	20,647	137,693	3,100
所有株式数の 割合(%)		18.5	1.0	27.4	38.1	0.0	15.0	100.0	

(注)自己株式782株は、「個人その他」に7単元及び「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,045	7.6
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	979	7.1
昭和電工株式会社	東京都港区芝大門1丁目13-9	888	6.4
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE I EDUCITS CLIE NTS NON LENDING 15 PCT TREATY A CCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	756	5.5
アルク産業株式会社	東京都千代田区神田錦町3丁目19	700	5.1
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACC OUNT - CLIENT A CCOUNT (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLI NGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	594	4.3
CLEARSTREAM BAN KING S.A (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	42, AVENUE JF KENNED Y, L-1855 LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	417	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	406	3.0
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE F IDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANA RY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	400	2.9
明和産業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	400	2.9
計		6,589	47.8

(注) 1 2018年5月29日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピーから、2018年5月23日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者	クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エルエルピー
住所	31-32, St James's Street, London, UK
保有株券等の数	株式 989,600株
株券等保有割合	7.19%

2 2018年6月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、エフエムアール エルエルシーから、2018年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2018年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下の通りであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 1,282,226株
株券等保有割合 9.31%

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,768,600	137,686	「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容欄に記載の通り
単元未満株式	普通株式 3,100		同上
発行済株式総数	13,772,400		
総株主の議決権		137,686	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社SHOEI	東京都台東区上野五丁目8番5号	700		700	0.0
計		700		700	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	221	952,420
当期間における取得自己株式	33	158,070

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	782		815	

(注) 当期間における保有自己株式には、2018年12月1日からこの有価証券報告書提出日までに買い取った株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、配当性向を重視した「業績に対応した成果の配分」を行うことを基本方針としております。

つきましては、財務体質及び経営基盤強化のため株主資本を充実するとともに、連結配当性向50%を目処とした期末配当を実施する所存であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、現状では、年1回の期末配当以外の利益配分は考えておりません。当該期末配当金の決定機関は、定時株主総会であります。

当期の配当金につきましては、2018年12月21日開催の定時株主総会で決議され、1株当たり93円の普通配当を実施しました。当該配当金の支給総額は、1,280,760千円であります。

また、内部留保資金の用途につきましては、中長期的視野に立って、新製品開発のための研究開発及び設備投資のために振り向けるとともに今後の事業展開の備えとする考えであります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2014年9月	2015年9月	2016年9月	2017年9月	2018年9月
最高(円)	1,988	2,360	2,700	3,530	5,500
最低(円)	888	1,520	1,463	1,708	3,250

(注) 最高・最低株価は、2015年10月29日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	4,590	4,610	4,315	4,925	4,880	5,050
最低(円)	4,015	3,845	3,720	3,600	4,365	4,475

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		石田 健一郎	1960年11月29日生	1983年4月 三菱商事株式会社入社 2013年5月 当社入社参与海外営業部長 2013年7月 SHOEI (EUROPA) GMBH代表取締役社長 (共同代表) 就任 SHOEI DISTRIBUTION GMBH代表取締役社長就任 SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL代表取締役社長就任 SHOEI ITALIA S.R.L.代表取締役社長就任 2013年12月 当社取締役海外営業部長就任 2016年10月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2016年12月 SHOEI (EUROPA) GMBH取締役 (共同代表) 就任 (現任)	2年	13
専務取締役	生産本部長兼茨城工場長	鶴見 優之	1957年11月6日生	1984年5月 当社入社 1994年6月 当社商品開発部企画広報室長 1996年4月 当社商品開発グループ開発室長 2003年10月 当社開発部長 2007年10月 当社茨城工場長 2009年12月 当社取締役茨城工場長就任 2010年12月 当社取締役生産本部長兼茨城工場長就任 2016年10月 当社専務取締役生産本部長兼茨城工場長就任 (現任)	2年	52
常務取締役	商品企画本部長	大野 信太郎	1955年1月4日生	1983年3月 当社入社 1992年12月 当社商品開発部デザイン室長 1996年4月 当社商品開発グループ企画室長 2003年10月 当社商品企画部長 2009年12月 当社取締役商品企画部長就任 2010年12月 当社取締役商品企画本部長兼商品企画部長就任 2016年10月 当社常務取締役商品企画本部長就任 (現任)	2年	67
取締役	総務部長兼内部監査室長	多比良 淳二	1963年12月14日生	1987年4月 和光証券株式会社 (現・みずほ証券株式会社) 入社 2007年12月 当社入社 2008年12月 当社総務部長 2016年7月 当社総務部長兼内部監査室長 2016年12月 当社取締役総務部長兼内部監査室長就任 (現任)	2年	3
取締役		小林 慶一郎	1966年11月23日生	1991年4月 通商産業省 (現・経済産業省) 入省 2007年6月 経済産業研究所上席研究員 2010年8月 一橋大学経済研究所教授 2013年4月 慶應義塾大学経済学部教授 (現任) 2013年4月 経済産業研究所ファカルティフェロー (現任) 2014年12月 当社取締役就任 (現任)	2年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		清水匡輔	1979年8月14日生	2005年11月 2007年9月 2009年4月 2012年7月 2015年12月 2017年9月	司法試験合格 ポールヘイスティンクス法律事務所・ 外国法共同事業入所 ときわ法律事務所入所 佐藤総合法律事務所入所 当社取締役就任(現任) 弁護士法人はくと総合事務所入所(現 任)	2年		
常勤監査役		平野明人	1956年3月29日生	1979年4月 1996年5月 1998年5月 2003年2月 2006年1月 2007年12月 2008年4月 2008年12月 2014年10月 2016年7月 2016年12月	コンピュータサービス株式会社(現・ SSK株式会社)入社 株式会社ドッドウエル ビー・エム・ エス入社 当社入社 当社経営企画部長 当社経営企画部長兼内部監査室長 当社経営企画部長兼経理部長 当社経営管理部長 当社取締役管理本部長兼経営管理部長 就任 当社取締役経営管理部長就任 当社取締役 当社監査役就任(現任)	3年		
監査役		小出豊	1951年6月23日生	1975年11月 1984年1月 1998年3月 2007年6月 2011年6月 2017年6月	監査法人太田哲三事務所入所 小出公認会計士事務所代表就任(現 任) 当社監査役就任(現任) 株式会社日本セラテック監査役就任 東京産業株式会社監査役就任 東京産業株式会社取締役監査等委員就 任(現任)	4年	24	
監査役		山上欣二	1942年11月18日生	1962年3月 1972年10月 1996年1月 1999年12月 2002年5月 2016年10月 2018年4月	株式会社岡村製作所(現・株式会社オ カムラ)入社 協同プラント株式会社取締役社長就任 株式会社アルク 取締役副社長就任 当社監査役就任(現任) 株式会社アルク 常勤監査役就任 株式会社サクラ・アルク・エー イー 代表取締役社長就任 株式会社サクラ・アルク・エー イー 取締役会長就任(現任)	4年	10	
計							169	

(注) 1 代表取締役社長 石田健一郎、取締役 鶴見優之、大野信太郎及び清水匡輔の任期は、2017年12月22日開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、取締役 多比良淳二及び小林慶一郎の任期は、2018年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査役 小出豊及び山上欣二の任期は、2015年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、また、監査役 平野明人の任期は、前任者の辞任に伴う就任であるため、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。

2 取締役 小林慶一郎及び清水匡輔は社外取締役であります。

3 監査役 小出豊及び山上欣二は社外監査役であります。

4 取締役 小林慶一郎及び清水匡輔並びに監査役 小出豊は株式会社東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

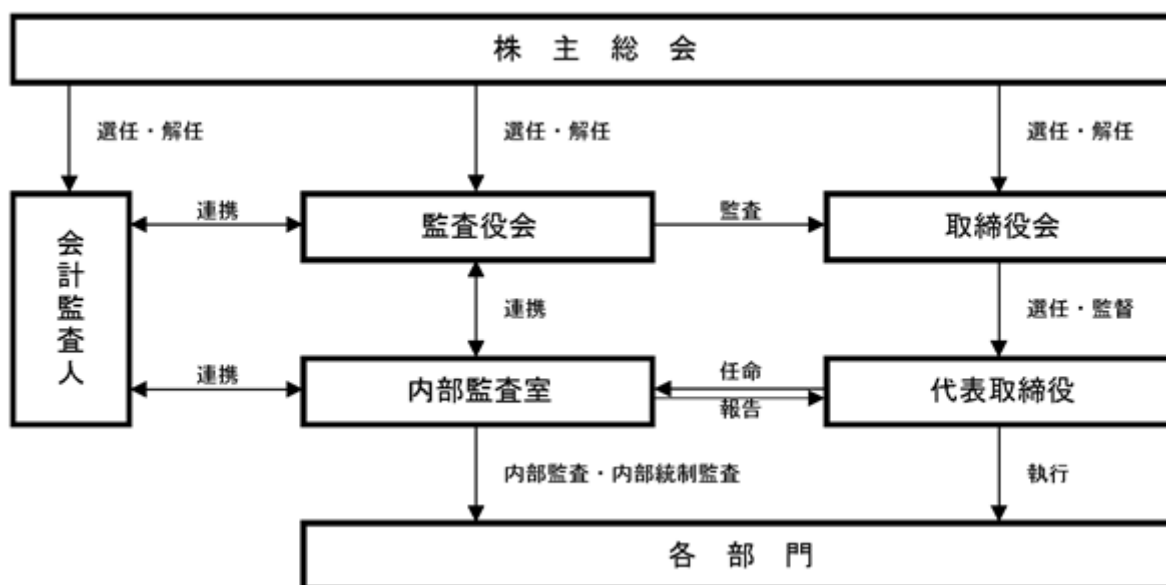
1 コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、中長期的な安定成長と安定利益、企業価値の向上を経営の重要課題としております。その実現のために、株主やお客をはじめ、取引先や従業員、各ステークホルダーとの良好な関係を築くとともに、お客様に満足いただける製品を提供することが重要と考えております。

この考え方は、当社の経営方針でもある三つの世界一（世界一の品質、世界一のコスト競争力、世界一楽しい会社）並びに「基本方針」にも記載し、社内に周知しております。このような中でコーポレート・ガバナンスの充実に向け、様々な施策を実施してまいります。

2 コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況
当社のコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの体制は、以下の通りであります。



会社の機関の内容、内部統制システムの状況、リスク管理体制の状況

当社は、監査役会設置会社であり、最低月1回の取締役会を開催し法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を社外取締役2名（独立役員）、監査役3名（内社外監査役2名、内1名独立役員）で行っております。

また、業務執行の最高責任者でもある代表取締役社長は、部長以上の業務執行者で構成される経営会議（月1回開催）において、事業計画の進捗と業務執行に関する個別案件を実務的観点から検討し必要な対応を行っております。

< 内部統制システムの状況 >

会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。概要並びに当事業年度に実施した当社グループにおける取組の実施状況の概要は、以下の通りであります。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制について

〔体制〕

(1) 本体制の基礎として、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び維持管理を図るとともに全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図ります。

(2) 社外取締役を継続して置くことにより、業務執行取締役に対する監督機能の維持・向上を図ります。

(3) 監査役は、独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を含め、取締役の職務執行を監査します。

(4) 独立した組織として設置している社長直属の「内部監査室」は、「業務の適正を確保するための体制」の整備状況を監査し、必要に応じて、その改善を促します。

(5) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行います。

(6) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「コンプライアンス規程」の中に社内通報に関する体制を規定することにより、当社における法令等違反又はそのおそれのある事実の早期発見に努めます。

(7) 社外取締役並びに監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めます。

(8) 情報セキュリティが確保されたIT環境を常に整備し、経営情報の正確かつ迅速な把握と伝達に資するとともに、業務の効率化を図ります。

(9) 取締役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともにこのような団体・個人とは一切の関係を持たず、その不当要求に対しては組織的な対応を行い、毅然とした姿勢で対応します。

〔取組の実施状況の概要〕

(1) 経営会議や各種会議体をはじめ社内掲示板等を利用し、全役職員へコンプライアンス意識の周知徹底を図っております。

(2) 業務執行取締役に対する監督機能の強化を図るため、社外取締役2名体制としております。

(3) 監査役は、監査役監査及び取締役会、経営会議に出席し独立した立場から、「業務の適正を確保するための体制」の整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査しています。

(4) 独立した組織として設置している社長直属の「内部監査室」は、「業務の適正を確保するための体制」を阻害するリスクを評価し、リスクありと判断した場合には必要に応じてその改善を促しております。

(5) 当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には「コンプライアンス規程」に従い直ちに報告しております。

(6) 法令及びその他のコンプライアンス違反に関する事実を知った場合は、「コンプライアンス規程」に従い社内通報が行われております。

(7) 社外取締役並びに監査役は、当社の法令遵守体制及び内部者通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策を求めております。

(8) 情報セキュリティにより保護されたIT環境を利用して、正確かつ効率的な情報伝達を行っております。

(9) 取締役及び使用人は、反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、直ちに対応部署に報告・相談しております。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

〔体制〕

(1) 取締役会その他の重要な会議における意思決定に係る情報、代表取締役社長決裁その他の重要な決裁に係る情報並びに財務、事務及びコンプライアンス・リスクに関する情報（電磁的情報を含みます）については、「文書管理規程」に基づき適切かつ確実に検索可能な状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持します。

(2) 社外取締役並びに監査役から求められたときは、取締役の職務執行に関する重要な文書を適時閲覧に供することができるようにします。

(3) 会社の重要な情報の開示に関連するルールを明文化し、法令等及び取引所の諸規則等の要求に従い開示すべき情報が適正、適時かつ公平に開示される体制を整備します。

〔取組の実施状況の概要〕

(1) 取締役の職務執行に係る会議体資料や議事録等の情報は、文書管理規程及び法令に基づき適切に保存及び管理させています。

(2) 情報の閲覧を社外取締役並びに監査役から求められたときは、適時閲覧できるようにしております。

(3) 重要情報の開示は当社関係規程、法令及び証券取引所の諸規則等に従い開示しております。

3 リスクの管理に関する規程その他の体制について

〔体制〕

- (1) リスク管理体制の構築のため「リスク管理規程」を制定し、個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備します。
- (2) 取締役は、当社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて「リスク管理規程」に基づき、毎事業年度評価を行うとともに、必要に応じてそれぞれのリスクに応じた対応策を講じ、有事の対応を迅速に行うとともに、再発防止策を講じます。
- (3) 取締役は、大規模災害や新型インフルエンザの流行等の会社事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、自然災害等の対策計画を策定するとともにその計画を毎事業年度モニタリングします。

〔取組の実施状況の概要〕

- (1) リスク管理規程に従い個々のリスクに対する会社の対応方法を定め、損害の拡大防止を図る体制を整備しています。
- (2) リスク管理規程に従い、当社を取り巻くリスクについて、毎事業年度評価を行うとともに、必要に応じてそれぞれのリスクに応じた対応策を講じております。
- (3) 大規模災害や新型インフルエンザの流行等の事業運営に著しい損害を及ぼす事態の発生を想定し、その対策について経営会議等で審議しております。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

〔体制〕

- (1) 本体制の基礎としての社外取締役を含む取締役会を、適時適切に開催します。また、事業運営に係る重要事項については、取締役及び部長によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て業務の執行を決定します。
- (2) 取締役会の決定に基づく業務の執行については、「組織管理規程」に定めるところにより、組織間の適切な役割分担と連携を確保します。

〔取組の実施状況の概要〕

- (1) 取締役及び業務執行を担当する経営幹部によって構成される経営会議において、現場からの的確な情報に基づき経営方針を議論し、その後行われる取締役会の審議を経て業務執行を決定しています。
- (2) 取締役会での決定後、組織管理規程に従い業務が分掌され、権限が付与されて業務の執行を行っております。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

〔体制〕

- (1) 企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に定める本社への承認申請・報告制度の徹底を図るとともに、必要に応じてモニタリングを行います。
- (2) 取締役は、子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社外取締役並びに監査役に報告するとともに、遅滞なく経営会議において報告し、それらへの対応を迅速に行います。
- (3) 本社経理部門長を推進責任者とした財務報告に係る内部統制推進体制を設置し、取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、当社及び子会社各社の財務報告の信頼性の確保のための体制を整備します。なお、その評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告します。
- (4) 本社は、子会社の独立性を尊重しつつ、また海外においては当該国の法令・慣習等の違い等も勘案し、当社及び子会社から成る企業集団における「業務の適正を確保するための体制」を踏まえて「SHOEI 行動指針」の子会社への周知徹底に努めます。
- (5) 子会社各社は、自社を取り巻く事業運営に関わるリスクについて、親会社の取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき定期的に評価を行うとともに、必要に応じてそれぞれのリスクに応じた対応策を講じます。
- (6) 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに本社の監査部門に報告するとともに、遅滞なく当該子会社の社長にも報告し、それらへの対応を迅速に行います。

〔取組の実施状況の概要〕

- (1) 企業集団における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に定める本社への承認申請・報告制度の徹底を図るとともに、必要に応じてモニタリングを行っております。
 - (2) 子会社における法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに本社の内部監査室に報告しています。また、内部監査室は、社長、社外取締役並びに監査役に報告し対応を審議しております。
 - (3) 当社及び子会社各社の効率的な業務執行並びに財務報告の信頼性の確保のための体制を整備し、定期的にモニタリングを実施しております。また、必要に応じ改善を求めています。
 - (4) 本社は、子会社の独立性を尊重しつつ、当該国の法令・慣習等の違い等も勘案し、当社及び子会社から成る企業集団における「業務の適正を確保するための体制」を踏まえて「SHOEI 行動指針」の子会社への周知徹底を図っております。
 - (5) リスク管理規程に従い、子会社を取り巻くリスクについて、毎事業年度評価を行うとともに、必要に応じてそれぞれのリスクに応じた対応策を講じております。
 - (6) 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに本社の内部監査室に報告しております。また、内部監査室は、社長、社外取締役並びに監査役に報告し対応を審議しております。
- 6 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に関する事項、監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項について

〔体制〕

- (1) 監査役を補助すべき使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置いた場合には、監査役補助者の人事評価は監査役が行います。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前同意を必要とします。
- (2) 監査役補助者は、監査役からの指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有します。また、法務部門、リスク管理部門、財務経理部門及び内部監査部門等は、監査役の求めにより監査役の監査に必要な調査を補助します。

〔取組の実施状況の概要〕

- (1) 現在、監査役を補助すべき使用人（以下、「監査役補助者」という。）を置いておりませんが、監査役補助者を置いた場合には、監査役補助者の人事評価は監査役が行います。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の事前同意で実施いたします。
 - (2) 監査役補助者は、監査役からの指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有しております。また、関係部署は、監査役の求めにより監査に必要な調査に協力しております。
- 7 監査役への報告に関する体制及びその報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

〔体制〕

- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務・業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告します。また、監査役はいつでも当該事項に関しては、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めます。
- (2) 「コンプライアンス規程」の遵守により、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項についての監査役への報告体制の適切な維持を図ります。
- (3) 子会社は、親会社の取締役会で承認を受けた「財務報告に係る内部統制報告基本計画書」に基づき、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項についての本社の監査部門への報告体制の適切な維持を図ります。
- (4) 「コンプライアンス規程」の遵守により、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項について報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保します。

〔取組の実施状況の概要〕

- (1) 取締役及び使用人は、当社の業務・業績に影響を与える重要な事項について監査役に報告してまいります。また、監査役はいつでも当該事項に関しては、必要に応じて取締役及び使用人に報告を求めます。
- (2) 「コンプライアンス規程」及び関係規程に従い、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項についての監査役への報告が適切に行われております。
- (3) 子会社は、本社からの経営管理及び経営指導の内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、直ちに本社の内部監査室に報告しております。

(4)「コンプライアンス規程」に従い、法令違反その他のコンプライアンス上の重要事項について報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しております。

8 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

〔体制〕

(1) 監査役の職務の執行について生ずる費用等は、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用等を負担します。

(2) 監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎事業年度、予算を設けます。

〔取組の実施状況の概要〕

監査役の職務の執行に必要な費用については、監査計画を踏まえ、通常ของบริษัท手続の中で予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担しております。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

〔体制〕

(1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持ちます。

(2) 業務執行取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力します。

(3) 業務執行取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、公認会計士、弁護士等の外部専門家との連携を図れる環境を整備します。

(4) 代表取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、内部監査室との連携を図れる環境を整備します。

〔取組の実施状況の概要〕

(1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合の機会を設けております。

(2) 監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と関係会社の取締役及び使用人等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるようにしております。

(3) 監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、公認会計士、弁護士等の外部専門家との連携を図れる環境を提供しております。

(4) 監査役の職務の遂行にあたり、監査役と会計監査人及び内部監査室による情報交換の機会を設けております。

<リスク管理体制の状況>

当社は、コンプライアンス、財務報告に係る内部統制、危機管理、情報セキュリティ等の当社グループ全体のリスクを取締役会並びに経営会議で定期的に把握、検討し、その結果に応じ対応・改善策を立案、実施しております。

また、取締役及び使用人がコンプライアンス違反等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について発見した場合は、直ちに当社コンプライアンス規程に従い通報を行い対処することとしております。

内部監査及び監査役会監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄組織として内部監査室(構成員は2名)が担当し、会計監査人、監査役会と意見交換することで連携し、会社の業務活動が法令、定款、規程等に準拠し実施されているかについて監査しております。また、その中で発見された課題や内部統制上で発見された課題について、当該部署に是正勧告、助言を行うとともに代表取締役社長に対して報告を行います。

監査役会監査は、監査役会が定めた監査計画に従い、取締役の職務執行について、法令・定款に適合しているか、善管注意義務・忠実義務に違反していないかについて監査しております。その中で発見された不正行為や法令・定款違反、その他問題について、取締役会に報告、指摘、助言、勧告し必要に応じて当該行為の差止めを請求します。

会計監査人の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツであります。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
有限責任監査法人トーマツ	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山本 哲生	1年
	指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典	3年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士4名、その他8名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名であります。当社は社外取締役を選任するにあたり、当社との取引のない独立性のある人物に限定しており、客観的・中立的な立場で当社経営に様々な角度から意見を述べていただけるよう各分野の専門家を選任しております。また、当社は、社外取締役である小林慶一郎氏、清水匡輔氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに経営方針等の決定に参画することで経営者の業務執行が妥当であるかを判断する体制を整備することにより経営に対する監視機能を強化しております。

小林慶一郎氏は、中央官庁並びに経済産業研究所での豊富な海外経験や経済への知見を有しており、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただける方であります。

清水匡輔氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有し、企業法務での豊富な実務経験やコンプライアンスへの知見から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただける方であります。

当社の社外監査役は、2名であります。当社は社外監査役を選任するにあたり、当社との取引のない独立性のある人物に限定しており、専門的な知見に基づき客観的・中立的な立場で経営の監視や監督の役割を担える方を選任しております。また、当社は社外監査役である小出豊氏を東京証券取引所によって義務付けられている独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

山上欣二氏は、豊富な実務経験と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただける方であります。

小出豊氏は、公認会計士としての専門的見地と幅広い見識から、当社の経営全般に関し有用な助言、提言を行っていただける方であります。

社外取締役及び社外監査役と当社との資本的関係につきましては、「第4 提出会社の状況 5. 役員 の状況」のとおりであり、社外監査役2名が当社の株式を保有しております。

また、社外取締役並びに社外監査役との間において、会社法第423条第1項に定める役員等の損害賠償責任に関して、賠償責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、社外取締役並びに社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を負った場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、会社法第425条第1項第1号八に定める最低責任限度額としております。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

反社会的勢力と一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合に、これに屈することなく毅然とした態度で対応します。

また、反社会的勢力の排除に向けた対応については、「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、新規取引開始迄にすべての継続取引予定先のチェックを行っており、既存取引先についても定期的にチェックしております。

3 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金 の繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	114,986	95,160	19,826	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,005	8,700	1,305	1
社外役員	14,400	14,400		4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬(退職慰労金を含む)につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬限度額及び監査役の報酬限度額をそれぞれ決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、「役員報酬規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。業績連動型の報酬体系ではない為、役員賞与等はありません。

各取締役及び監査役の退職慰労金額についても、「役員退職慰労金規程」で、公平な人事に基づく役付に応じて決定しております。なお、社外役員は対象としておりません。

4 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 取締役の定数

取締役を15名以内とする旨定款で定めております。

6 剰余金の配当等の決定機関

資本政策の機動性を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)を取締役会決議により可能とする旨定款で定めております。

7 自己株式取得の決定機関

資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨定款で定めております。

8 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款で定めております。

9 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款で定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款で定めております。

10 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	32,700		32,800	980
連結子会社				
計	32,700		32,800	980

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計法第2条第1項の業務以外である、海外駐在員給与制度の見直しについての助言・指導業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針はありませんが、監査公認会計士からの見積提案をもとに、監査日数及び監査従事者の構成等の要素を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年10月1日から2018年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,230,692	8,115,168
受取手形及び売掛金	1,794,616	2,179,023
商品及び製品	1,198,874	1,396,979
仕掛品	449,884	421,830
原材料及び貯蔵品	569,682	689,927
繰延税金資産	233,633	259,871
その他	755,398	721,672
貸倒引当金	6,097	7,732
流動資産合計	12,226,684	13,776,740
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,889,080	3,009,619
減価償却累計額	2,070,086	2,106,608
建物及び構築物(純額)	818,994	903,011
機械装置及び運搬具	2,663,358	3,006,197
減価償却累計額	1,685,213	1,812,639
機械装置及び運搬具(純額)	978,145	1,193,558
工具、器具及び備品	4,437,742	4,514,958
減価償却累計額	3,986,915	4,275,073
工具、器具及び備品(純額)	450,827	239,885
土地	211,544	211,544
リース資産	6,090	6,090
減価償却累計額	2,030	4,059
リース資産(純額)	4,060	2,030
建設仮勘定	77,696	140,711
有形固定資産合計	2,541,267	2,690,740
無形固定資産	65,049	68,984
投資その他の資産		
繰延税金資産	136,398	134,712
その他	34,255	84,597
投資その他の資産合計	170,654	219,309
固定資産合計	2,776,970	2,979,034
資産合計	15,003,655	16,755,775

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	606,099	655,824
未払金	300,378	249,929
未払法人税等	509,458	671,370
賞与引当金	205,600	220,700
為替予約	14,425	4,804
その他	369,479	493,505
流動負債合計	2,005,440	2,296,134
固定負債		
役員退職慰労引当金	94,244	115,375
退職給付に係る負債	613,816	657,802
資産除去債務	32,070	26,700
その他	2,088	-
固定負債合計	742,219	799,878
負債合計	2,747,660	3,096,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金	391,621	391,621
利益剰余金	10,919,056	12,326,708
自己株式	615	1,568
株主資本合計	12,704,840	14,111,539
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	1,523	-
為替換算調整勘定	270,752	278,595
退職給付に係る調整累計額	176,568	173,181
その他の包括利益累計額合計	448,845	451,777
純資産合計	12,255,995	13,659,762
負債純資産合計	15,003,655	16,755,775

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高	15,641,249	17,148,757
売上原価	1 9,162,603	1 10,302,723
売上総利益	6,478,646	6,846,033
販売費及び一般管理費		
販売手数料	65,834	74,982
荷造運搬費	199,952	218,671
広告宣伝費	690,409	698,404
貸倒引当金繰入額	175	1,717
役員報酬	146,057	130,399
給料及び賞与	701,433	726,323
賞与引当金繰入額	14,300	13,700
退職給付費用	26,690	27,385
役員退職慰労引当金繰入額	24,096	21,131
保険料	91,527	89,856
減価償却費	50,827	57,462
支払手数料	283,470	330,706
その他	1 722,744	1 721,256
販売費及び一般管理費合計	3,017,169	3,111,996
営業利益	3,461,476	3,734,037
営業外収益		
受取利息	900	1,786
為替差益	31,835	26,412
補助金収入	3,001	4,919
雑収入	10,263	11,106
営業外収益合計	46,000	44,224
営業外費用		
債権売却損	8,402	1,272
障害者雇用納付金	600	1,200
雑損失	1,347	3,535
営業外費用合計	10,350	6,008
経常利益	3,497,127	3,772,253
特別利益		
固定資産売却益	2 1,593	2 2,275
特別利益合計	1,593	2,275
特別損失		
固定資産売却損	-	3 363
固定資産除却損	4 13,653	-
訴訟損失引当金繰入額	17,275	-
合意解約金	-	26,861
特別損失合計	30,929	27,224
税金等調整前当期純利益	3,467,791	3,747,305
法人税、住民税及び事業税	1,039,253	1,196,590
法人税等調整額	69,548	27,543
法人税等合計	1,108,802	1,169,046
当期純利益	2,358,988	2,578,258
親会社株主に帰属する当期純利益	2,358,988	2,578,258

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
当期純利益	2,358,988	2,578,258
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	2,094	1,523
為替換算調整勘定	490,767	7,843
退職給付に係る調整額	7,231	3,387
その他の包括利益合計	1,495,904	1,293,326
包括利益	2,854,893	2,575,326
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,854,893	2,575,326

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	9,648,043	585	11,433,858
当期変動額					
剰余金の配当			1,087,976		1,087,976
親会社株主に帰属する当期純利益			2,358,988		2,358,988
自己株式の取得				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	-	-	1,271,012	30	1,270,981
当期末残高	1,394,778	391,621	10,919,056	615	12,704,840

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	570	761,520	183,800	944,750	10,489,108
当期変動額					
剰余金の配当					1,087,976
親会社株主に帰属する当期純利益					2,358,988
自己株式の取得					30
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	2,094	490,767	7,231	495,904	495,904
当期変動額合計	2,094	490,767	7,231	495,904	1,766,886
当期末残高	1,523	270,752	176,568	448,845	12,255,995

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,394,778	391,621	10,919,056	615	12,704,840
当期変動額					
剰余金の配当			1,170,606		1,170,606
親会社株主に帰属する当期純利益			2,578,258		2,578,258
自己株式の取得				952	952
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	1,407,652	952	1,406,699
当期末残高	1,394,778	391,621	12,326,708	1,568	14,111,539

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,523	270,752	176,568	448,845	12,255,995
当期変動額					
剰余金の配当					1,170,606
親会社株主に帰属する当期純利益					2,578,258
自己株式の取得					952
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	1,523	7,843	3,387	2,931	2,931
当期変動額合計	1,523	7,843	3,387	2,931	1,403,767
当期末残高	-	278,595	173,181	451,777	13,659,762

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,467,791	3,747,305
減価償却費	605,586	952,668
貸倒引当金の増減額(は減少)	367	1,638
賞与引当金の増減額(は減少)	9,200	15,100
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	198,432	21,131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,957	49,684
受取利息及び受取配当金	900	1,786
受取保険金	1,489	3,499
補助金収入	3,001	4,919
支払利息	374	39
為替差損益(は益)	15,456	25,799
固定資産除却損	13,653	-
固定資産売却損益(は益)	1,593	1,912
売上債権の増減額(は増加)	479,915	384,848
たな卸資産の増減額(は増加)	312,213	291,113
仕入債務の増減額(は減少)	53,502	50,034
その他の流動資産の増減額(は増加)	109,550	8,812
その他の流動負債の増減額(は減少)	55,845	111,569
その他	20,869	2,088
小計	2,965,812	4,280,165
利息及び配当金の受取額	900	1,786
保険金の受取額	1,489	3,499
補助金の受取額	3,001	4,919
利息の支払額	374	39
法人税等の支払額	1,224,712	1,007,866
法人税等の還付額	12,515	21,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,758,631	3,304,214
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,003,981	1,114,341
有形固定資産の売却による収入	2,593	2,377
無形固定資産の取得による支出	29,522	31,499
その他	8,996	71,493
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,039,906	1,214,956
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	30	952
配当金の支払額	1,087,773	1,169,954
リース債務の返済による支出	1,914	2,088
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089,717	1,172,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	404,857	31,975
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	33,864	884,286
現金及び現金同等物の期首残高	7,196,827	7,230,692
現金及び現金同等物の期末残高	7,230,692	8,114,979

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

SHOEI SAFETY HELMET CORPORATION

SHOEI (EUROPA) GMBH

SHOEI DISTRIBUTION GMBH

SHOEI EUROPE DISTRIBUTION SARL

SHOEI ITALIA S.R.L.

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

a 製品

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。在外連結子会社は主に移動平均法による低価法によっております。

b 仕掛品、原材料

当社は総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)により算定しております。

デリバティブ

当社は時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

在外連結子会社

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7年～45年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～10年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社については、個別債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度末において必要と認められる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生連結会計年度から費用処理する方法を採用しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度及び一部の連結子会社については、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方針

ヘッジ会計の方法

当社は繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

当社

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

当社は外貨建資産、負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

当社は時価との比較分析により、四半期連結決算日及び連結決算日にその有効性評価を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期的投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び在外連結子会社の消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日)

1 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

2 適用予定日

2019年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額については現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1,947千円は、「障害者雇用納付金」600千円、「雑損失」1,347千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
	115,738千円	106,131千円

2 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
機械装置及び運搬具	1,089千円	1,470千円
工具、器具及び備品	503千円	805千円
計	1,593千円	2,275千円

3 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物		203千円
機械装置及び運搬具		159千円
計		363千円

4 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物及び構築物	9,863千円	
機械装置及び運搬具	3,071千円	
工具、器具及び備品	718千円	
計	13,653千円	

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	2,845千円	582千円
組替調整額	164千円	2,771千円
税効果調整前	3,009千円	2,189千円
税効果額	914千円	665千円
繰延ヘッジ損益	2,094千円	1,523千円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	490,767千円	7,843千円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24,918千円	32,437千円
組替調整額	35,373千円	37,397千円
税効果調整前	10,454千円	4,960千円
税効果額	3,223千円	1,572千円
退職給付に係る調整額	7,231千円	3,387千円
その他の包括利益合計	495,904千円	2,931千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,772千株	千株	千株	13,772千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	0千株	千株	0千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分11株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2016年12月21日開催第60期定時株主総会決議による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の総額	1,087,976千円
・ 1株当たり配当金額	79円
・ 基準日	2016年9月30日
・ 効力発生日	2016年12月22日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2017年12月22日開催第61期定時株主総会決議予定による配当に関する事項

・ 株式の種類	普通株式
・ 配当金の原資	利益剰余金
・ 配当金の総額	1,170,606千円
・ 1株当たり配当金額	85円
・ 基準日	2017年9月30日
・ 効力発生日	2017年12月25日

当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,772千株	千株	千株	13,772千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	0千株	0千株	千株	0千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加分221株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

2017年12月22日開催第61期定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	1,170,606千円
・1株当たり配当金額	85円
・基準日	2017年9月30日
・効力発生日	2017年12月25日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2018年12月21日開催第62期定時株主総会決議予定による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の原資	利益剰余金
・配当金の総額	1,280,760千円
・1株当たり配当金額	93円
・基準日	2018年9月30日
・効力発生日	2018年12月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	7,230,692千円	8,115,168千円
当座借越	千円	189千円
現金及び現金同等物	7,230,692千円	8,114,979千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
1年内	39,449	46,063
1年超	13,976	143,838
合計	53,426	189,901

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本割れのリスクの少ない短期的な預金等に限定し、また資金調達については、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に内部資金または銀行短期借入により調達しております。デリバティブは、外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するために、債権債務残高及び実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされており、当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。またグローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクにさらされておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。またその一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替リスクにさらされておりますが、基本的に同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

デリバティブ取引は、外貨建の予定取引及び営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「3.会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方針」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度（2017年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,230,692	7,230,692	
(2) 受取手形及び売掛金	1,794,616		
貸倒引当金(*1)	6,097		
	1,788,518	1,788,518	
資産計	9,019,211	9,019,211	
(1) 買掛金	606,099	606,099	
(2) 未払金	300,378	300,378	
(3) 未払法人税等	509,458	509,458	
負債計	1,415,936	1,415,936	
デリバティブ取引(*2)	14,425	14,425	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2018年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	8,115,168	8,115,168	
(2) 受取手形及び売掛金	2,179,023		
貸倒引当金(*1)	7,732		
	2,171,290	2,171,290	
資産計	10,286,459	10,286,459	
(1) 買掛金	655,824	655,824	
(2) 未払金	249,929	249,929	
(3) 未払法人税等	671,370	671,370	
負債計	1,577,124	1,577,124	
デリバティブ取引(*2)	4,804	4,804	

(*1)受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を計上しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,230,692			
受取手形及び売掛金	1,794,616			
合計	9,025,308			

当連結会計年度(2018年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,115,168			
受取手形及び売掛金	2,179,023			
合計	10,294,192			

(有価証券関係)

前連結会計年度(2017年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2018年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
前連結会計年度(2017年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	450,593		12,383	12,383
	米ドル	348,758		147	147
合計		799,351		12,236	12,236

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金及び予定取引	79,659		2,189
合計			79,659		2,189

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年9月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以 外の取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	577,484		3,895	3,895
	米ドル	55,555		908	908
合計		633,039		4,804	4,804

(注)時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として企業年金制度を設けております。また、一部の従業員に対する退職金を調整するための退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社の退職金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付債務の期首残高	1,892,780千円	1,969,069千円
勤務費用	113,270	116,513
利息費用	3,893	5,907
数理計算上の差異の発生額	33,174	41,642
退職給付の支払額	74,048	69,430
退職給付債務の期末残高	1,969,069	2,063,702

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
年金資産の期首残高	1,374,051千円	1,409,966千円
期待運用収益	10,305	10,574
数理計算上の差異の発生額	8,255	9,205
事業主からの拠出額	87,202	81,505
退職給付の支払額	69,848	64,780
年金資産の期末残高	1,409,966	1,446,471

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,858,105千円	1,949,687千円
年金資産	1,409,966	1,446,471
	448,139	503,216
非積立型制度の退職給付債務	110,964	114,015
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559,103	617,231
退職給付に係る負債	559,103	617,231
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	559,103	617,231

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
勤務費用	113,270千円	116,513千円
利息費用	3,893	5,907
期待運用収益	10,305	10,574
数理計算上の差異の費用処理額	28,022	30,045
過去勤務費用の費用処理額	7,351	7,351
確定給付制度に係る退職給付費用	142,232	149,243

(5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
過去勤務費用	7,351千円	7,351千円
数理計算上の差異	3,103	2,391
合計	10,454	4,960

(6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
未認識過去勤務費用	41,334千円	33,982千円
未認識数理計算上の差異	211,736	214,127
合計	253,070	248,110

(7) 年金資産に関する事項
年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	1.2%	1.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	55,827千円	54,713千円
退職給付費用	2,080	11,074
退職給付の支払額	3,952	3,063
為替換算調整勘定	757	4
退職給付に係る負債の期末残高	54,713	40,570

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	54,713千円	40,570千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,713	40,570
退職給付に係る負債	54,713	40,570
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	54,713	40,570

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度2,080千円 当連結会計年度 11,074千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	62,502千円	66,651千円
たな卸資産未実現損益	131,808千円	140,427千円
未払事業税	21,533千円	30,857千円
繰延ヘッジ損益	665千円	千円
その他	17,123千円	21,935千円
繰延税金資産(流動)合計	233,633千円	259,871千円
繰延税金資産(流動)純額	233,633千円	259,871千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	28,594千円	34,843千円
退職給付に係る負債	193,586千円	195,421千円
その他	11,124千円	9,502千円
繰延税金資産(固定)合計	233,306千円	239,767千円
評価性引当額	11,124千円	9,502千円
繰延税金資産(固定)合計	222,181千円	230,264千円
繰延税金負債(固定)		
在外子会社留保利益	85,783千円	95,551千円
繰延税金負債(固定)合計	85,783千円	95,551千円
繰延税金資産(固定)純額	136,398千円	134,712千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年9月30日)	当連結会計年度 (2018年9月30日)
法定実効税率	30.4%	
(調整)		
法人税等税額控除	1.3%	
親会社と子会社の実効税率差異	0.4%	
その他	0.1%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用及び本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

茨城工場の建物非飛散性アスベスト成形板の撤去費用につきましては、該当建物の耐用年数が既に経過しており、合理的な使用見込期間の見積りが困難であるため、2011年9月期に特別損失として一括計上しております。

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務につきましては、使用見込期間を契約開始から20年と見積り、割引率は1.697%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	32,070千円	32,070千円
期末残高	32,070千円	32,070千円

(注) 当連結会計年度の期末残高には流動負債のその他に含まれる資産除去債務の残高5,370千円を含めて表示しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)及び当連結会計年度(自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、乗車用ヘルメットの製造販売を主たる事業としております。開発と製造は当社が行い、国内向け販売は当社が、海外向け販売は当社及び現地子会社が行っております。事業を展開するうえで、販売状況については製品の種類別や地域ごとに分析を行っておりますが、現地子会社は販売機能のみを有した会社であるため、経営資源の配分の決定や業績評価は、種類別や地域別ではなく当社グループ全体で行っております。従って、事業セグメントは単一です。このため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他		
4,063,787	1,820,196	1,878,287	3,881,847	1,883,182	255,806	1,858,140	15,641,249

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	1,841,620	ヘルメット関連事業

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループの製品は、その殆どが乗車用ヘルメットであり、当該製品の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	欧州			北米		その他	合計
	フランス	ドイツ	その他	米国	その他		
4,586,512	2,024,605	1,716,143	4,169,881	2,489,102	277,997	1,884,514	17,148,757

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
岡田商事(株)	2,314,662	ヘルメット関連事業
HELMET HOUSE INC.	2,252,325	ヘルメット関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり純資産額	889円93銭	991円88銭
1株当たり当期純利益	171円29銭	187円21銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当連結会計年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,358,988	2,578,258
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,358,988	2,578,258
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,771	13,771

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,761,719	7,381,730	12,669,971	17,148,757
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	755,590	1,656,719	2,948,478	3,747,305
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	503,890	1,122,250	2,018,831	2,578,258
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	36.59	81.49	146.59	187.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	36.59	44.90	65.10	40.62

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,557,047	4,455,642
売掛金	1,641,180	1,675,514
商品及び製品	311,886	317,861
仕掛品	449,884	421,830
原材料及び貯蔵品	569,682	689,927
未収入金	1,214,324	1,213,052
前払費用	83,020	86,376
繰延税金資産	100,438	118,442
その他	1,334,974	1,359,792
流動資産合計	7,262,438	8,338,441
固定資産		
有形固定資産		
建物	725,528	805,359
構築物	90,152	90,499
機械及び装置	961,347	1,174,708
車両運搬具	9,895	12,430
工具、器具及び備品	434,303	195,007
土地	211,544	211,544
リース資産	4,060	2,030
建設仮勘定	76,780	140,567
有形固定資産合計	2,513,611	2,632,147
無形固定資産		
ソフトウェア	61,566	62,679
その他	100	100
無形固定資産合計	61,667	62,779
投資その他の資産		
関係会社株式	16,108	16,108
関係会社出資金	262,848	262,848
繰延税金資産	134,925	155,335
その他	23,055	73,423
投資その他の資産合計	436,937	507,715
固定資産合計	3,012,216	3,202,643
資産合計	10,274,655	11,541,084

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	647,921	695,344
未払金	1,384,580	1,331,516
未払費用	97,325	90,985
未払法人税等	457,584	616,771
前受金	90,192	162,283
賞与引当金	205,600	220,700
為替予約	14,425	4,804
その他	18,089	24,359
流動負債合計	1,915,719	2,146,764
固定負債		
役員退職慰労引当金	94,244	115,375
退職給付引当金	351,856	398,978
資産除去債務	32,070	26,700
その他	2,088	-
固定負債合計	480,258	541,054
負債合計	2,395,978	2,687,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,394,778	1,394,778
資本剰余金		
資本準備金	391,621	391,621
資本剰余金合計	391,621	391,621
利益剰余金		
利益準備金	29,500	29,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,064,916	7,038,933
利益剰余金合計	6,094,416	7,068,433
自己株式	615	1,568
株主資本合計	7,880,200	8,853,265
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	1,523	-
評価・換算差額等合計	1,523	-
純資産合計	7,878,676	8,853,265
負債純資産合計	10,274,655	11,541,084

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
売上高		
製品売上高	1 14,336,949	1 15,424,990
その他の収益	7,849	18,411
売上高合計	14,344,799	15,443,401
売上原価		
製品期首たな卸高	426,604	311,886
当期製品製造原価	9,205,503	10,301,190
合計	9,632,108	10,613,076
他勘定振替高	2 34,627	2 44,731
製品期末たな卸高	311,886	317,861
製品売上原価	9,285,593	10,250,483
売上総利益	5,059,206	5,192,918
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1 188,369	1 185,994
荷造運搬費	1 113,393	1 120,652
広告宣伝費	1 519,479	1 534,594
役員報酬	1 129,285	1 117,360
給料及び賞与	1 367,532	1 371,751
賞与引当金繰入額	14,300	13,700
退職給付費用	24,940	25,557
役員退職慰労引当金繰入額	24,096	21,131
保険料	46,175	43,395
減価償却費	41,278	41,761
支払手数料	1 220,089	1 251,563
その他	1 425,651	1 416,191
販売費及び一般管理費合計	2,114,592	2,143,655
営業利益	2,944,613	3,049,262
営業外収益		
受取利息	421	982
為替差益	33,230	27,964
補助金収入	3,001	4,919
雑収入	6,761	9,966
営業外収益合計	43,414	43,832

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業外費用		
債権売却損	8,402	1,272
障害者雇用納付金	600	1,200
雑損失	627	2,419
営業外費用合計	9,630	4,892
経常利益	2,978,398	3,088,202
特別利益		
固定資産売却益	3,368	3,446
特別利益合計	368	446
特別損失		
固定資産売却損	-	4,363
固定資産除却損	5,13,542	-
特別損失合計	13,542	363
税引前当期純利益	2,965,224	3,088,285
法人税、住民税及び事業税	808,200	982,741
法人税等調整額	56,313	39,079
法人税等合計	864,513	943,662
当期純利益	2,100,710	2,144,623

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	4,591,252	49.4	4,961,981	48.2
労務費		2,493,523	26.8	2,622,190	25.5
経費		2,205,792	23.7	2,715,389	26.4
当期総製造費用		9,290,569	100.0	10,299,560	100.0
期首仕掛品たな卸高		387,795		449,884	
合計		9,678,364		10,749,445	
期末仕掛品たな卸高		449,884		421,830	
他勘定振替高	3	22,976		26,424	
当期製品製造原価		9,205,503		10,301,190	

(注)

前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)	当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。	1 原価計算の方法 工程別総合原価計算によっております。
2 経費の主な内訳は次の通りであります。	2 経費の主な内訳は次の通りであります。
外注加工費 960,474千円	外注加工費 1,047,596千円
減価償却費 554,746千円	減価償却費 895,206千円
3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。	3 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。
有形固定資産 2,174千円	有形固定資産 2,784千円
販売費及び一般管理費 20,801千円	販売費及び一般管理費 23,640千円
計 22,976千円	計 26,424千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年10月1日 至 2017年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	5,052,181	5,081,681
当期変動額						
剰余金の配当					1,087,976	1,087,976
当期純利益					2,100,710	2,100,710
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,012,734	1,012,734
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	6,064,916	6,094,416

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	585	6,867,496	570	570	6,868,066
当期変動額					
剰余金の配当		1,087,976			1,087,976
当期純利益		2,100,710			2,100,710
自己株式の取得	30	30			30
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			2,094	2,094	2,094
当期変動額合計	30	1,012,704	2,094	2,094	1,010,609
当期末残高	615	7,880,200	1,523	1,523	7,878,676

当事業年度（自 2017年10月1日 至 2018年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	6,064,916	6,094,416
当期変動額						
剰余金の配当					1,170,606	1,170,606
当期純利益					2,144,623	2,144,623
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	974,017	974,017
当期末残高	1,394,778	391,621	391,621	29,500	7,038,933	7,068,433

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	615	7,880,200	1,523	1,523	7,878,676
当期変動額					
剰余金の配当		1,170,606			1,170,606
当期純利益		2,144,623			2,144,623
自己株式の取得	952	952			952
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			1,523	1,523	1,523
当期変動額合計	952	973,064	1,523	1,523	974,588
当期末残高	1,568	8,853,265	-	-	8,853,265

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）により算定しております。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 8～24年

構築物 7～45年

機械及び装置 8年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込金額の当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

a．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理する方法を採用しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生事業年度から費用処理する方法を採用しております。

c．退職給付における簡便法の採用

当社の一部の従業員に対する追加の退職金制度については、退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：売掛金、予定取引

ヘッジ方針

外貨建資産・負債の保有に係る為替変動リスクの低減のため、「リスク管理方針」に基づくリスク極度額以内でヘッジ取引を実行しております。

ヘッジの有効性評価の方法

時価との比較分析により、四半期決算日及び決算日にその有効性評価を行っております。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「障害者雇用納付金」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた1,227千円は、「障害者雇用納付金」600千円、「雑損失」627千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する主な資産及び負債

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
短期金銭債権	550,868千円	424,094千円
短期金銭債務	86,645千円	81,109千円

2 保証債務

下記子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っており保証極度額は、以下の通りであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
SHOEI EUROPE DISTRIBUTION	345,410千円	SHOEI EUROPE DISTRIBUTION 343,564千円
SARL	(2,600千ユーロ)	SARL (2,600千ユーロ)
SHOEI DISTRIBUTION GMBH	66,425千円 (500千ユーロ)	SHOEI DISTRIBUTION GMBH 66,070千円 (500千ユーロ)
SHOEI (EUROPA) GMBH	730,675千円 (5,500千ユーロ)	SHOEI (EUROPA) GMBH 726,770千円 (5,500千ユーロ)
SHOEI ITALIA S.R.L.	66,425千円 (500千ユーロ)	SHOEI ITALIA S.R.L. 66,070千円 (500千ユーロ)

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	1,500,000千円	1,500,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	4,424,858千円	営業収益	4,328,322千円
営業費用	430,701千円	営業費用	414,070千円

2 他勘定振替高の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
販売費及び一般管理費	34,212千円	販売費及び一般管理費	44,217千円
たな卸資産除却損	415千円	たな卸資産除却損	514千円
計	34,627千円	計	44,731千円

3 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
車両運搬具	338千円	車両運搬具	418千円
機械及び装置	29千円	機械及び装置	28千円
計	368千円	計	446千円

4 固定資産売却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
		建物	203千円
		機械及び装置	159千円
		計	363千円

5 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2016年10月1日 至 2017年9月30日)		当事業年度 (自 2017年10月1日 至 2018年9月30日)
建物	9,863千円		
構築物	0千円		
機械及び装置	3,071千円		
工具、器具及び備品	607千円		
計	13,542千円		

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金262,848千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式16,108千円、関係会社出資金262,848千円)は市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年9月30日)	当事業年度 (2018年9月30日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	62,502千円	66,651千円
未払事業税	21,533千円	30,857千円
繰延ヘッジ損益	665千円	千円
その他	15,736千円	20,933千円
繰延税金資産(流動)合計	100,438千円	118,442千円
繰延税金資産(流動)純額	100,438千円	118,442千円
繰延税金資産(固定)		
役員退職慰労引当金	28,594千円	34,843千円
退職給付引当金	106,330千円	120,491千円
その他	11,124千円	9,502千円
繰延税金資産(固定)合計	146,050千円	164,837千円
評価性引当額	11,124千円	9,502千円
繰延税金資産(固定)合計	134,925千円	155,335千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	725,528	145,720	4,272	61,616	805,359	1,746,271
	構築物	90,152	13,025	125	12,552	90,499	349,107
	機械及び装置	961,347	524,000	1,858	308,781	1,174,708	1,719,462
	車両運搬具	9,895	9,350	0	6,815	12,430	55,419
	工具、器具及び備品	434,303	269,365	166	508,494	195,007	4,179,641
	土地	211,544				211,544	
	リース資産	4,060			2,029	2,030	4,059
	建設仮勘定	76,780	1,025,249	961,462		140,567	
	計	2,513,611	1,986,712	967,885	900,290	2,632,147	8,053,962
無形固定資産	ソフトウェア	61,566	24,578		23,465	62,679	
	その他	100		0		100	
	計	61,667	24,578	0	23,465	62,779	

(注) 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

建物	茨城工場	下塗り場作業室拡張工事	11,378千円
		塗装ブース床メンテナンス工事	4,580千円
		成形棟増築工事	34,482千円
	岩手工場	塗装工場空調工事	16,037千円
		乾燥炉セッティング工事	15,383千円
		塗装ロボット研磨室建屋	7,090千円
		ゴミステーション	5,280千円
機械及び装置	茨城工場	オープンプリフォーム機	60,825千円
		帽体成形プレス機	59,633千円
		レーザー加工機	47,964千円
		ヘルメット下塗り塗装仕上システム	20,047千円
		オイルフリーコンプレッサー	5,940千円
	岩手工場	蒸気配管ユニット	4,750千円
		帽体成形プレス機	65,999千円
		オープンプリフォーム機	60,098千円
		ポイラー機	33,441千円
		塗装工場乾燥炉	33,326千円
		塗装工場空調工事	20,601千円
		ヘルメット下塗り塗装仕上システム	19,700千円
		C A M裁断機	10,430千円
		ブースセッティング室吸排気装置	6,157千円
		ロボット研磨室集塵機工事	5,158千円
塗新型プレス局所排気ダクト工事	4,795千円		

工具、器具及び備品	茨城工場	組立パーツ金型	47,566千円
		内装関連金型	37,041千円
		ヘルメット帽体金型	12,388千円
		転写紙製版代他	9,576千円
		3軸衝撃試験装置	9,000千円
	岩手工場	内装関連金型	65,519千円
		ヘルメット帽体金型	26,118千円
		転写紙製版代他	14,975千円
		組立パーツ金型	7,387千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	205,600	220,700	205,600	220,700
役員退職慰労引当金	94,244	21,131		115,375

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第61期)	自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	2017年12月25日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第61期)	自 2016年10月1日 至 2017年9月30日	2017年12月25日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び確認書	(第62期第1四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月14日 関東財務局長に提出。
	(第62期第2四半期)	自 2018年1月1日 至 2018年3月31日	2018年5月14日 関東財務局長に提出。
	(第62期第3四半期)	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月10日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2017年12月25日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書。		2018年12月25日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年12月21日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2017年10月1日から2018年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I 及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社 S H O E I の2018年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社 S H O E I が2018年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年12月21日

株式会社 S H O E I

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 S H O E I の2017年10月1日から2018年9月30日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 S H O E I の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。